第 1 回 SPARC Japan セミナー2016

「オープンアクセスへの道」

大学図書館における オープンアクセスの取組み

荘司 雅之

(早稲田大学図書館)

講演要旨



大学図書館におけるオープンアクセスの取り組みは、主に機関リポジトリにより展開されてきた。積極的に商業雑誌掲載論文を収集し「グリーン」を進めている図書館、あまり商業雑誌掲載論文収集に積極的になれなかった図書館などについて機関リポジトリを運営している立場から紹介する。



荘司 雅之

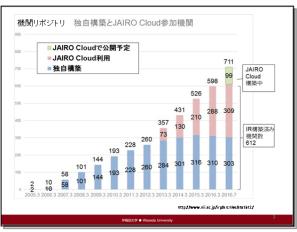
早稲田大学図書館事務部長。早稲田大学情報科学研究教育センター、情報システムセンター、図書館学術情報課、メディアネットワークセンター等のコンピュータ関連部門に勤務した後、図書館学術情報課長、理工学図書館担当課長、高田早苗記念研究図書館担当課長、図書館事務副部長兼総務課長を経て現職。

私からは、過去から今まで、大学図書館が取り組んできたオープンアクセスの取組みをご紹介します。主に機関リポジトリについての話になります。

今までの機関リポジトリ

図1はNIIのサイトから頂いた資料で、機関リポジトリ独自構築数とJAIRO Cloudの参加機関のグラフです。2005年は2機関だったものが、2016年7月には構築中を含めると711です。恐らくこれは世界最多のリポジトリ設置数になるのではないかと思います。ちなみに、2005年の2のうちの一つが早稲田大学です。図2は機関リポジトリの現在のコンテンツの内訳です。今、グリーン、ゴールドと言っているのはjournal article (学術雑誌論文)に分類されるものです。これ

は IRDB(Institutional Repositories DataBase:学術機関 リポジトリデータベース)のコンテンツ分析のサイト から取ってきました。サイトには IRDB のコンテンツ 増減のグラフが 2007 年から載っていて、journal article



(図1)

は約15%あることになっています。

尾城さんの発表で、トムソン・ロイター社のデータを基にした集計作業の結果、2014年に日本人が出版した論文6万4,247のうち9,581がフルオープンアクセスになっていました。リポジトリの場合は過去のものを登録することがあるので、出版年と登録年が必ずしも一致しないのですが、調べてみると、1年間で2万103件増えています。9,581の倍ぐらいの数が、リポジトリでグリーンオープンアクセスになっているということです。

2005年にリポジトリをつくったときには、何だかよく分からないものでしたが、コンテンツ登録のために何をするかははっきりしていました(図3)。まだデジタル化されていない学術資料は何らかの権利処理をしてデジタル化し、メタデータを作成して登録します。デジタル化されている学術資料は、権利処理を行

+继 日日 i	1400	LUMH	ンテンツ
饭窝'	ノハン	トソクノー	ノナノフ

IRDBコンテンツ分析

資展タイプ	本文あり	本文なし	ብ ተ	本文表リの新会
Journal Article(準衡確禁論文)	282,241	188,238	429,479	91.205
Thesis or Dissertation(学位論文)	84,803	90,889	175,474	48.305
Departmental Bulletin Paper(把果稿文)	929,779	112,887	1,042,488	89.205
Conference Paper(余鹽角聚論文)	31,823	95,457	127,080	24.905
Presentation(余趣免费用資料)	8,509	34,238	42,745	19.905
Book(図書)	21,788	13,085	34,831	92,505
Technical Report (テクニカルレポード	31,170	4,9:38	38,108	98.305
Research Paper(研究報告書)	34,837	5,883	90,540	90.805
ártide(一般確然記事)	52,988	15,822	es,e10	77.205
Proprint(ブレブリンド	412	44	458	90,405
Learning Material (教情)	4,301	5,450	9,751	44.105
Data or Dataset(データ・データベース)	53,540	499	54,00e	99.105
Software(ソフトウェア)	30	8	38	78.905
Others(その他)	207,917	19,787	227,884	91.305
e#+	1,743,938	584,328	2,308,288	75.555

(図2)

機関リポジトリのコンテンツ

- コンテンツ登録のためには
 - デジタル化されていない学術資料
 - 権利処理 → デジタル化 → メタデータ作成 → 登録
 - デジタル化されている学術資料
 - 権利処理 → メタデータ作成 → 登録
 - 登録作業
 - セルフアーカイブ
 - 図書館員

(図3)

ってメタデータを作成して登録します。登録作業は、 当時はセルフアーカイブと図書館員が行う登録があり ました。

われわれは DSpace というマサチューセッツ工科大学 (MIT) がつくったリポジトリサービスを導入しました。MIT の体制はコアサービスとプレミアムサービスがあり、コアサービスは MIT コミュニティに対して無料で提供されているもので、研究者がコンテンツ登録のための作業を全部自分でできるというものです。プレミアムサービスは代行サービスで、図書館員が代わりに権利処理、デジタル化、メタデータの作成をやってあげるというものです。当時はそのようになっていました。それを愚直に信じていたので、それぐらいだったらリポジトリはつくれるのではないかと思いました。MIT の体制では、図書館員が関わるのは有料サービスだったというのが 2003~2004 年ごろの話です。

学術雑誌論文の登載

グリーンと呼ばれている学術雑誌論文の登載については、査読を経た論文は権威があるので、コンテンツとして非常に重要だろうと思いました(図 4)。当時の研究担当理事をはじめ、いろいろな先生にインタビューしてみたところ、既に出版されているので二度手間である、つまり、自分がいる研究者コミュニティでは論文はみんながもうシェアできている、それをなぜわざわざまたやらなければいけないのだという話が多

学術雑誌論文の登載

- 査読を経た論文
- 研究者から
 - 既に出版されているのに二度手間
 - 研究者に何のメリットがあるのか
 - 校正を繰り返しているので著者最終版がどれか不明
 - 必須でない → やらない
- 図書館員も
 - それまでの図書館業務には無かった業務
 - 権利関係が難しい
 - 全てがOAにならなければ雑誌の購読は続けるしかない

程田大学 ◆ Waseda University

(図4)

かったです。また、著者最終版を入れてくださいと言ったときにページの記載もないし、そのようなものを出してもきちんと引用してくれないのだったら意味がないということ、いろいろな校正のやりとりをしているから、自分の手元にあるどれが最終版かよく分からないという話もありました。一番多かったのは、やはり研究者に何のメリットがあるのかと問いただされることです。当時はきちんとした答えは返せていませんでした。また、やらなければいけないのか聞かれて、これはオプションだと答えると、必ずやらないということになります。

図書館員も、コアサービスだけであればシステムで何となく解決できるのですが、それまでの図書館業務になかった業務、例えば、権利処理、メタデータの作成、リポジトリシステム自体の立ち上げといった多くの業務が増えることになります。それでオープンアクセス誌ができたから、雑誌の購読料はタダになればいいのですが、そんなことはなく、例えば早稲田大学全体、日本全体の著者の論文がオープンアクセスになったとしても、中国やインドの著者の論文がオープンでなかったら、その雑誌の購読は続けなければいけません。ということは、人件費や何かの新しいバジェットを取ってくることが不可能で、全くメリットになっていませんでした。

機関リポジトリ発展の支援

そこでどうにかできないかと考えていたのですが、 NII で学術機関リポジトリ構築連携支援事業を平成 16 年ぐらいから平成 24 年まで行っていただきました

(図 5)。学術機関リポジトリ構築支援事業では、委託事業というものがあり、リポジトリを立ち上げる事業、コンテンツを増やす事業、先進的な取組みの事業等々を支援していただきました。そして、コンテンツ登録が図書館員の業務にはなく、お金もなかった状況から、最初にご覧に入れたグラフのように、リポジトリの数が増えていきました。

難しかったのが権利関係ですが、それに関しては、例えば、日本の学会誌について、著者版を登載して良いのか悪いのか等をデータベース化したのが学協会著作権ポリシーデータベース(SCPJ データベース)です(図 6)。このようなデータベースは、世界的にはSHERPA/RoMEO があり、雑誌名や出版社名を入れると、その雑誌が査読前・査読後の両方についてリポジトリ登載を許諾するもの(グリーン)か、査読後のみを許諾するもの(ブルー)か、全く許諾しないもの(ホワイト)かが分かるようになっています。

また、リポジトリは新しい仕事でノウハウがないので、図書館員同士でノウハウを共有して進めていくためのデジタルリポジトリ連合(DRF)という組織もできました。

学術機関リポジトリ構築連携支援事業は平成 24 年度までで終わり、その後を引き継いで、NII と国公私



(図 6)

立大学図書館協力委員会の連携・協力推進会議の下に、 機関リポジトリ推進委員会が発足しました。そこと、 まだ少し残っていた DRF など、今まであったいろい ろな機関を2016年7月にオープンアクセスリポジト リ推進協会という形に統合して、推進していこうとし ています。

機関リポジトリ推進委員会から、「機関リポジトリ における雑誌論文の登録業務に関する調査(報告)」 が 2016年6月に出ているので、こちらもご覧くださ い (図 7)。図書館員が積極的に論文を集めていると ころなど、いろいろなコメントを読むと面白いものが あります。

先ほど、必須でないことが障壁になったと述べまし た。大学自体のオープンアクセスポリシーは海外では 結構あったのですが、日本では京都大学が2015年4 月28日に「京都大学オープンアクセス方針」を策定 して、その後も7~8大学・機関が続いています。こ れで必須でなかったものが必須になったので素晴らし いと思っていたところ、カレントアウェアネスである 記事を発見しました。カリフォルニア大学全校では3 年前からオープンアクセス方針を採用しているが、3 年たってもたった25%の研究者しか登録していない という「The Chronicle of Higher Education」の記事で した。これは最初オプトアウトを取っていたそうで、 出版社が文句を言ってきて駄目になったのかと思った のですが、記事を読むと、出版社が文句を付けて落と したのは5%にすぎないということでした。やはり研

GREEN OA

- 機関リポジトにおける雑誌論文の登録業務に関する調査(報告)
 - 平成 28 年 6月 機関リボジトリ推進委員会 課題領域:(SCPJ 班)
- 大学のオーブンアクセスポリシー

 京都大学オーブンアクセス方針(2015.4.28) 嚆矢

 必須でない → 必須!
- カリフォルニア大学 (University of California)
- 全校でオープンアクセス方針を採択(2013.7.24)
- しかし、 The U. of California's Open-Access Promise

Hits a Snag. The Faculty

(The Chronicle of Higher Education JULY 07, 2016)

Three years after the university system's Academic Serate approved a bold plan to make faculty research freely available, only 25 percent of professors are putting their papers in a state-created repository.

(図7)

究者の理解と協力がカリフォルニア大学でもあまり進 んでなかったのではないかと思います。

この先はディスカッションでお話しします。

http://kl.nll.ac.jp/1280/00